

大塚さん：そういうことだつたんですね。あれから私も色々な活動を経たので、今ならよく理解ができます。

清水さん：大塚さんが活動で大事にしていることは何ですか？

大塚さん：私はボランティア活動は、自己成長の場であると思っています。電話相談員をやつていた頃に、相談者に対して不適切な対応をする相談員の仲間がいました。その方に辞めてもらいたいという声もありましたが、それでは解決にはならないと思い、排除するのではなく、その方も巻き込んで周りと共に成長できるように、先輩と「セルフアップの会」という勉強会を立ち上げました。勉強会では、相談でどう答えるのが困った事例や新聞記事をテーマに話し合うなどしていました。時には自分が経験したことがない問題に向か合つたり、胸の奥底に閉じこめていたことについて話したりして、落ち込んだこともあります。でも、これらを経たお陰で自分も仲間も成長している実感が得られました。

清水さん：問題を抱える相談者と相談員両方の立場になつて考えた結果生まれたのが勉強会なんですね。相手の立場になって考えることもつの当事者性と言えるかもしれません。共感や受容が讀えられることがあります、当事者ではないので100%理解することは難しいと思っています。例えば相談を受けてもわずか数十分の間に相手の人生の数十年を理解することは難しいですよね。ただそれを理解した上で、想像することはできると思います。

私の当事者性のルーツはある障がい者との出会いにあります。学生時代に関わった重度障がいの方から「あなたは健康だから、私のことはわからないでしょ」と言われたことがあります。その方は長い付き合いだったのにわかっているつもりでしたが、答えようがりませんでした。ただ今ならこれまでの自身の経験と照らし合わせて、彼のことを想像することができます。それが当事者性ではないかと思うんです。

ボランティアはプロではないので、難しいと思ったらやめることができます。一方で、関わった責任感からやめられない人もいます。熱心な人ほどやめられないと言いますね。それは相手の

ボランティア × ボランティアの

清水 将一さん

兵庫県生まれ。生粋の阪神タイガースファン。1981年江南市社会福祉協議会入職。2005年より研究の道に進み、現在静岡福祉大学特任教授、江南市社会福祉協議会理事・同ボランティアセンター運営委員長、江南市地域福祉研究会代表などを務める。



ボランティア同士で活動を振り返る機会を持つことも一つの方法だと思います。

清水さん：ボランティアを実践する中で、そこから何を学べるか、気づけるのかが大切で、気づくことができれば次のステップに進めます。気づくのは個人の問題で、無理に関心を向ける必要はないと思います。

大切なのは、気づいたことを広げるために学びの場を提供・実施できる環境つくりを怠らないことです。

ボランティアだけでは限界がある場合、それを担えるのは社会福祉協議会(以下、社協)だと思っています。

――ボランティアは「勝手」「無責任」「やり放題」?

清水さん：個人的にボランティアの原則として「勝手」「無責任」「やり放題」を挙げています。これまでのボランティアは、社会に必要だという強い意志から生まれてきました。社会に必要であつても活動することに対し未知な部分が多い中で、最初から「立ち上げた責任を取れ」と言わされたら、萎縮してしまって誰もボランティアなんて始めません。だから責任は「日置」といっておき、社会や誰かにとつて必要だと思う

今回の目からウロコ!

- ①相手の状況や気持ちを想像し
当事者性を持つ
- ②想像だけで終わらせず、その想像が正しいかどうか検証し学習する
- ③ボランティアには活動と学習の**どちらも大事**
- ④ボランティアと社協はそれぞれ役割や活動内容が異なるが、**常に理念や方向性を共有することが大事**

今回のボラ×ボラでは、4つのポイントを学ぶことが出来ました。清水さん、大塚さんありがとうございました!



ボランティア団体のみなさんが様々な工夫をされ、年々進化した内容を児童に提供されていると思います。ただボランティア団体や個人だけでは、「補えない」とあります。社会の関心事や社協だからこそつかむことが出来る課題やそれに対する視点を踏まえて、福祉教育を行う立場の方たちに向けて養成の場を提供することも必要だと思います。

また社協にはぜひ現在ボランティア活動をしている方だけではなく、関心はあつても行動まで移せない方、関心のない方へのアプローチを続けて欲しいと思います。これが確信に変わりました。先ほど学習の機会を求めていない人がいてもいい」という話をしましたが、少なくともボランティア団体のメンバーには、自分たちの活動を振り返ることや、相手の気持ちや状況を想像し、それが正しいのか検証することが重要であると感じてもらえるといなと思いました。そのために例えばボランティアリーダー養成講座などの機会を社協と一緒に仕掛けていけると良いと思いました。

わが町の生活支援コーディネーター が行く

第2回 健康ナビタウンの会 編



地域には近所付き合い、支え合い活動、伝統行事など様々な取り組みがなされています。

市民や関係団体の方々と一緒に地域の支え合い活動を行う「生活支援コーディネーター」が、地域で取り組まれている素敵な活動を紹介していきます。



ナビタウン江南Ⅱで開催される「健康ナビタウンの会」



素敵な活動のきっかけ

マンション



中奈良町にあるマンション。住民同士の交流や健康づくりを通いやすいマンション内で実施したいと模索していました。

住民



マンション内の住民同士で気軽に関わることができる居場所をつくりたいという想いを持っていました。

健康づくり



健康づくりを必要としながらも、公共施設で開催している健康体操の講座に歩いて通えない方がいました。



マンション内の共用スペースを有効活用し、 通いやすい身近な居場所に変身。

マンションの共有スペースの有効活用や公共施設に歩いて通えない方などの課題に対し、市が主催する「ちいきのうんどうきょうしつ(講師派遣型運動教室)」を6か月間実施しながら、住民や市、江南南部地域包括支援センター、生活支援コーディネーターを含め話し合いを重ねた結果、平成30年8月に住民が通いやすい身近な居場所として、「健康ナビタウンの会」が立ち上りました。

健康ナビタウンの会は、作業療法士の先生と一緒に健康づくりと地域交流を含めた活動として、月に3回、月曜日の13時30分から14時30分、中奈良町のナビタウン江南Ⅱのメイン・ホールで実施しています。



▲作業療法士による健康体操を実施



▲座って体操など、様々な体操を実施

※詳細については、江南市社会福祉協議会まで、
お問合せください(0587-55-5262)

社協掲示板

申込・問合先：江南市社会福祉協議会

電話・FAX：55-5262

下記の案内については、江南市社会福祉協議会まで直接お申込みください

参加者募集

カフェ「こ～なん!？」～“対話”する場をつくろう～のご案内

江南市社会福祉協議会では、コミュニネット江南（市民活動支援団体）と共に、カフェ「こ～なん!？」を開催します。江南市内の市民の集まり、つながりを作りましょう。お茶を飲みながら、江南市の未来の姿やよもやま話をしませんか？ぜひお気軽にお越しください。

日時・場所

- ①2月23日(土)午後2時～4時「予約席」(江南市小折東町旭20-1)
②3月16日(土)午後2時～4時「地域交流スペースみらい(江南市老人福祉センター内)」(江南市古知野町宮裏121)

その他

- ・事前申込みは必要ありませんので直接会場へお越しください
・参加費は必要ありませんが、各自で飲み物代等をお支払いいただきます



職員募集

登録ホームヘルパーを募集します

応募資格

ホームヘルパー養成研修1・2級、
介護職員初任者研修課程修了者又は
介護福祉士の資格所持者

仕事内容

高齢者や障がいのある方の自宅に
訪問し、計画された生活支援や
身体介護をします。

勤務時間

午前8時30分から午後5時の内、
勤務時間・曜日は相談に応じます。

賃金

生活支援 時給1,030円

身体介護 時給1,230円

提出書類

- 別途、訪問1回につき100円加算あり
事務手数料1回50円
処遇改善加算あり(6月、12月)
・履歴書(市販のもので可、写真貼付)
・資格取得を証明するもの(写)

選考方法

面接など



お知らせ

ボランティア相談 を実施しています

ボランティア活動をしたい方、必要としている方、
関心のある方など、お気軽にご相談ください。

ボランティア相談員が対応します。事前予約は必要ありません。

2月開催日

2日(土)、9日(土)、
16日(土)、23日(土)

3月開催日

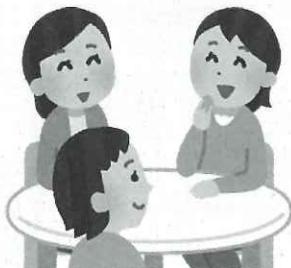
2日(土)、9日(土)、16日(土)、
23日(土)、30日(土)

時 間

午後1時30分～3時30分

場 所

地域交流スペースみらい
(江南市老人福祉センター内)



お知らせ

弁護士による無料法律相談 (予約制) を実施しています

高齢者や障がいのある方、又はそのご家族の方を対象として、日常生活の中で起こる法律に関わる事柄や権利擁護に関する内容などについて、弁護士が無料で相談に応じます。(※無料の相談はお一人2回まで)

日 時

毎月1回 2月15日(金)、3月15日(金)

※いずれも、午後1時30分から4時30分まで(要予約)

※相談時間は一人おおよそ30分とさせていただきます

場 所

老人福祉センター

対 象 者

- ・市内在住の高齢(概ね65歳以上)の方
・心身に障がいのある方
・上記のご家族、福祉関係者

相 談 内 容

財産管理、成年後見制度、遺言・相続、
虐待や財産侵害、債務整理など

相 談 料

無 料

締 切 日

各開催日の8日前

予 約 方 法

江南市社会福祉協議会(担当:宮本、藤田)へ

電話で予約をしてください。

電話 81-8577

(月～金 午前9時から午後5時まで)

※申込み多数の場合は、日程調整をさせていただく場合があります。

福祉クイズ応募者の声

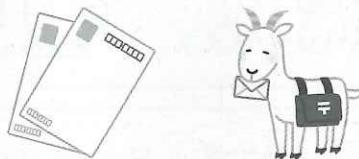
毎回たくさんの方からご意見や福祉に関する身近な話題をお寄せいただいております。

今回はその一部をご紹介させていただきます。
ご応募いただき、ありがとうございました。

社協だよりを読んで声のボランティアやまびこの事を知りました。やまびこのボランティアスタッフのご苦労に頭が下がります。

視覚に障害のある人にとっては、声が耳から入ることは嬉しいことにちがいありません。見識も広がることになりますし、人生が豊かになりますね。

(中奈良町 男性)



お礼申し上げます

市民のみなさまから多くの善意が寄せられています。厚くお礼を申し上げますとともに、平成30年12月28日までのご寄付を報告します。(敬称略)

◆寄付者◆

江南紅白歌合戦実行委員会	21,600円
愛知江南短期大学・学生会	38,018円
江南市ママさんバレーボール連絡協議会	2,249円
江南ゴルフ同好会 チャリティー大会 会長 石井春雄	100,000円
璞名館ゼントータルレスリングクラブ	10,865円
一願聞き入れ地蔵尊	51,851円
匿名	1,300円
匿名	2,200円
匿名	30,000円
匿名	10,000円
計	268,083円

◆物品寄付者◆

匿名 ポータブルトイレ・シャワーチェア各1台

江南市社会福祉協議会

●江南市社会福祉協議会
(代表、地域福祉に関すること)

●ボランティアセンター
(ボランティアに関すること)

●江南市共同募金委員会
(共同募金に関すること)

●障害者相談支援センター
(障がいに関する相談窓口)

●江南市成年後見センター
(権利擁護、成年後見に関する相談窓口)

TEL (0587) 55-5262
FAX (0587) 55-5262

TEL (0587) 81-8577
FAX (0587) 55-5262

●生活困窮者自立支援窓口
(経済的理由等で生活にあつらひのある方の相談窓口)

●指定居宅介護支援事業所
(介護保険、ケアプランに関すること)

●指定訪問介護事業所
(ホームヘルパーに関すること)

●江南市老人福祉センター
(部屋の予約など、施設に関すること)

住所 〒483-8279 江南市古知野町宮裏 121
ホームページ <http://www.konan-shakyo.or.jp>

【アクセス】名鉄電車「江南駅」下車徒歩15分
名鉄バス「愛栄通」下車徒歩3分

